

佐倉市コミュニティバス導入ガイドライン (案)

平成 29 年 3 月
(令和 2 年 3 月改定)

令和 2 年 1 月時点

1 本ガイドラインの位置付け

(1) ガイドライン策定の背景

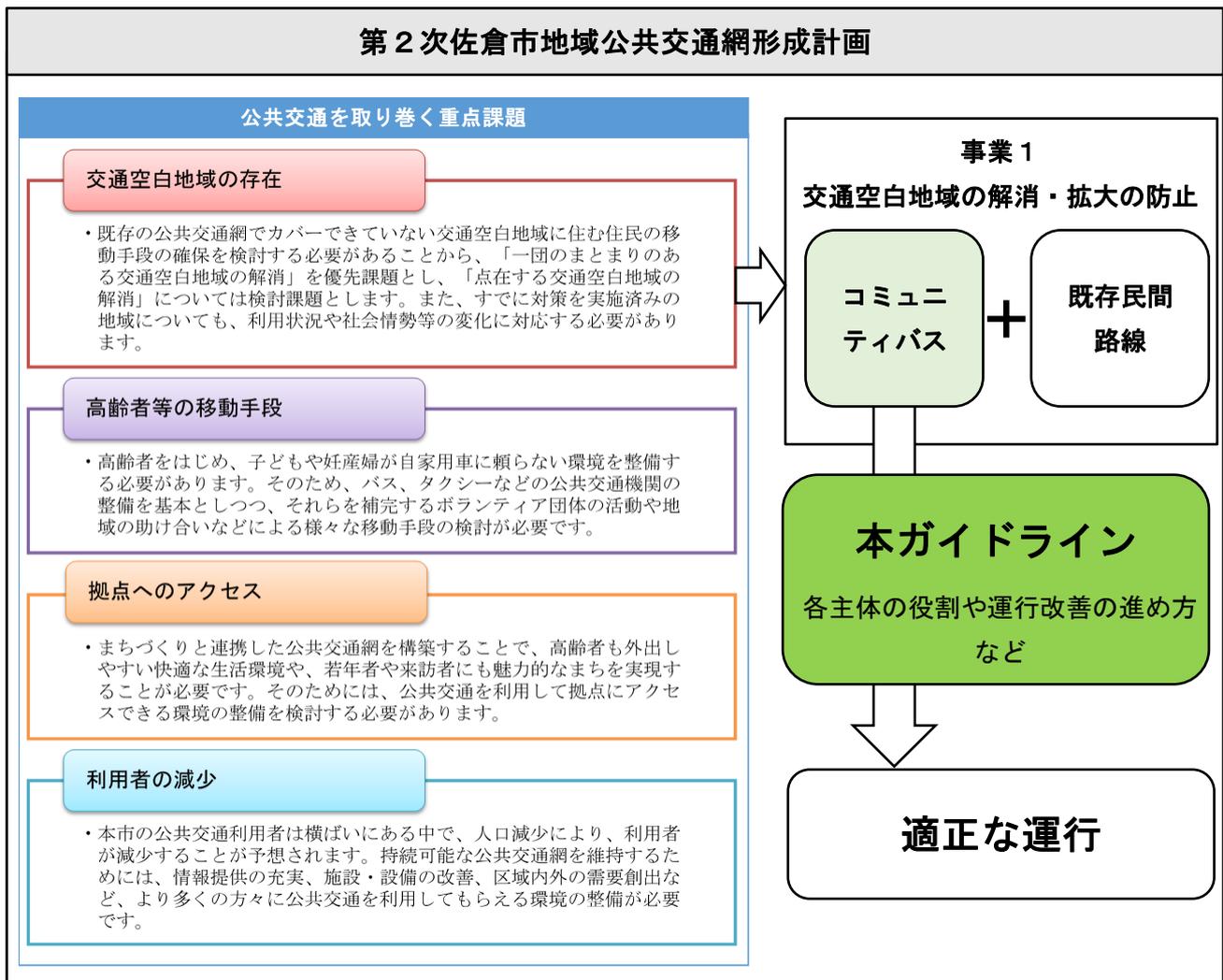
佐倉市では、2017年（平成29年）3月の佐倉市地域公共交通網形成計画の策定にあわせ、佐倉市コミュニティバス（内郷ルート）とデマンド交通^{*}について、運行に関するチェック体制の構築や、市民ニーズを反映した運行改善への取組みを行うため、「佐倉市コミュニティバス導入ガイドライン」を作成しました。

その後、2018年（平成30年）1月に新たに志津北側、畔田・下志津、南部地域ルートの3ルートでコミュニティバスの運行を開始するなど、市内の公共交通を取り巻く状況の変化したことから、第2次佐倉市地域公共交通網形成計画（以下、「第2次形成計画」という。）の策定にあわせて、本ガイドラインを改定することとしました。

※デマンド交通は2017年度（平成29年度）に運行終了

(2) ガイドラインの位置付け

第2次形成計画で整理した「公共交通を取り巻く重点課題」の1つに「交通空白地域の存在」があります。この課題への対応策であるコミュニティバスについて、導入及び適正な運行に係る行政・市民・交通事業者3者それぞれの役割や、運行改善の進め方などを本ガイドラインに示します。



ガイドラインの位置付け

2 対策の検討にあたっての大原則

(1) 民間事業者への影響を可能な限り最小限に抑えること

市内には鉄道が2路線、新交通システムが1路線、バス路線が18路線整備されており、市民の移動手段として重要な役割を担っています。市内の移動による利便性を維持・向上させていくためには、第一にこれらの既存の公共交通機関が衰退することなく、維持されていく必要があります。

コミュニティバスの導入が、これら既存の民間事業者に影響を及ぼさないよう、ルートや運賃設定にあたっては、民間事業者との協議を経て決定することとします。

(2) 一団の交通空白地域であること

コミュニティバスの導入地域は、原則として既存の公共交通機関が整備されていない一団の交通空白地域とします。

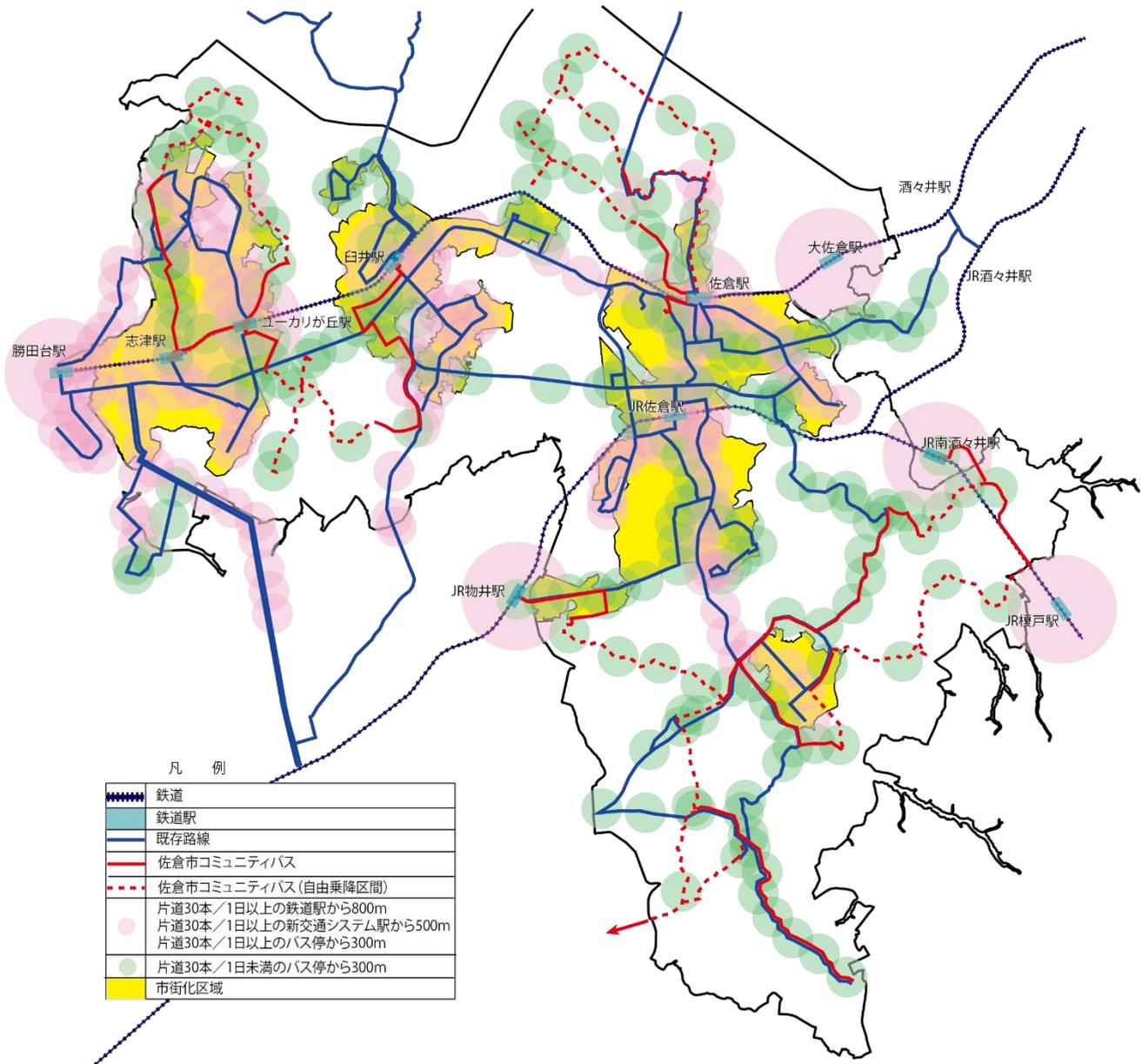
(3) 地域の協力と一定のニーズがあること

地域ごとに置かれている状況が異なり、そこに発生する課題やニーズも異なる中で、当該地域の実情を正確に把握し計画に活かしていくためには、地域住民の積極的な協力が不可欠です。

また、交通空白地域においてコミュニティバス事業を維持していくためには、一定のニーズがなければ困難です。『あったら良い・将来使う』ではなく、『なくてはならない』移動手段として、地域全体で利用していくことが重要です。

公共交通利便地域などの定義

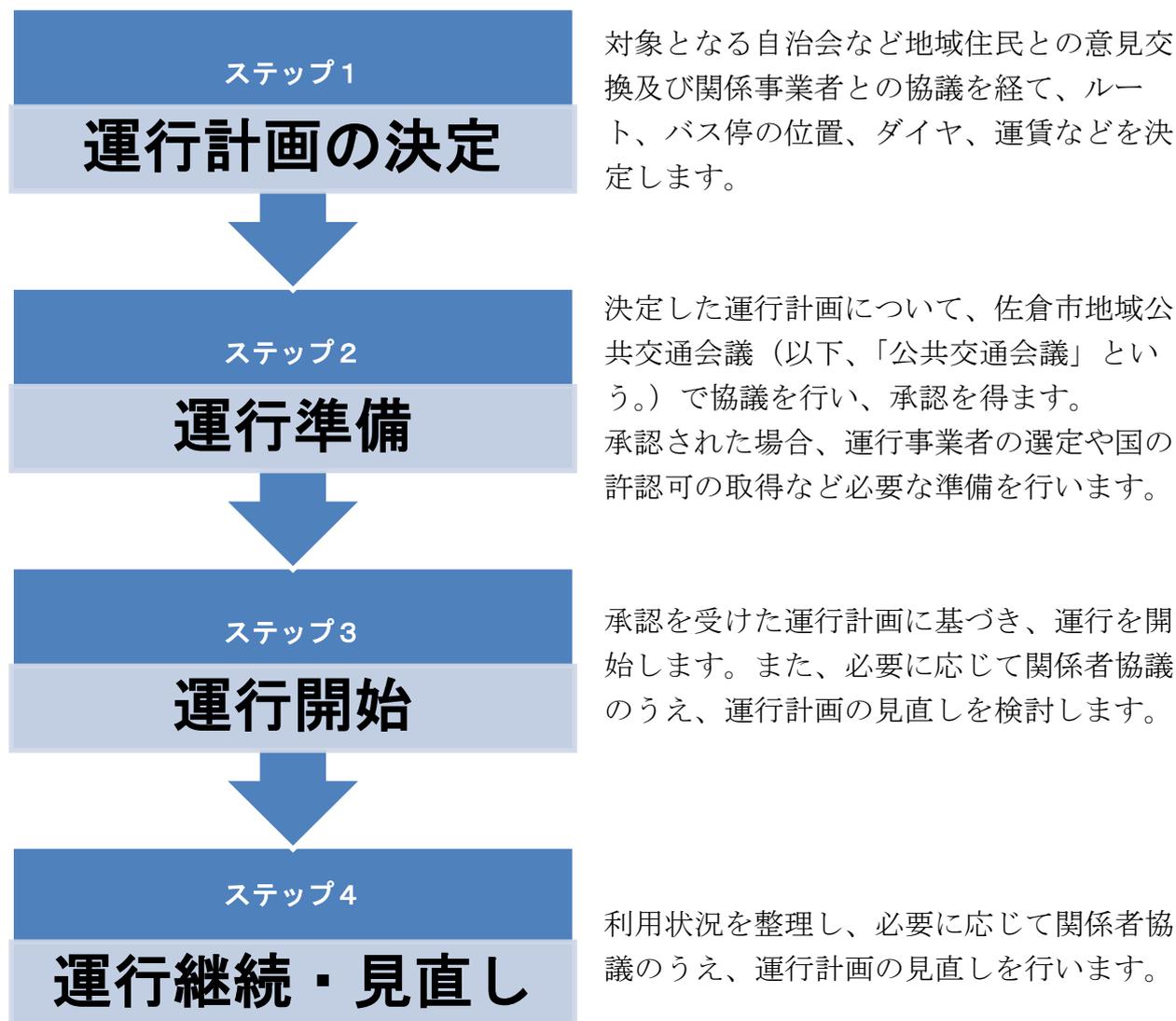
		バス		
		バス停から 300m圏内		バス停から 300m圏外
		運行本数 30本/日・片道以上	運行本数 30本/日・片道未満	
鉄道	鉄道 800m圏内 又は 新交通システム 500m圏内	公共交通利便地域		
	鉄道 800m圏外 かつ 新交通システム 500m圏外			



既存公共交通網の利便性とカバーエリア
 出典：第2次佐倉市地域公共交通網形成計画

3 検討開始から導入までの流れ

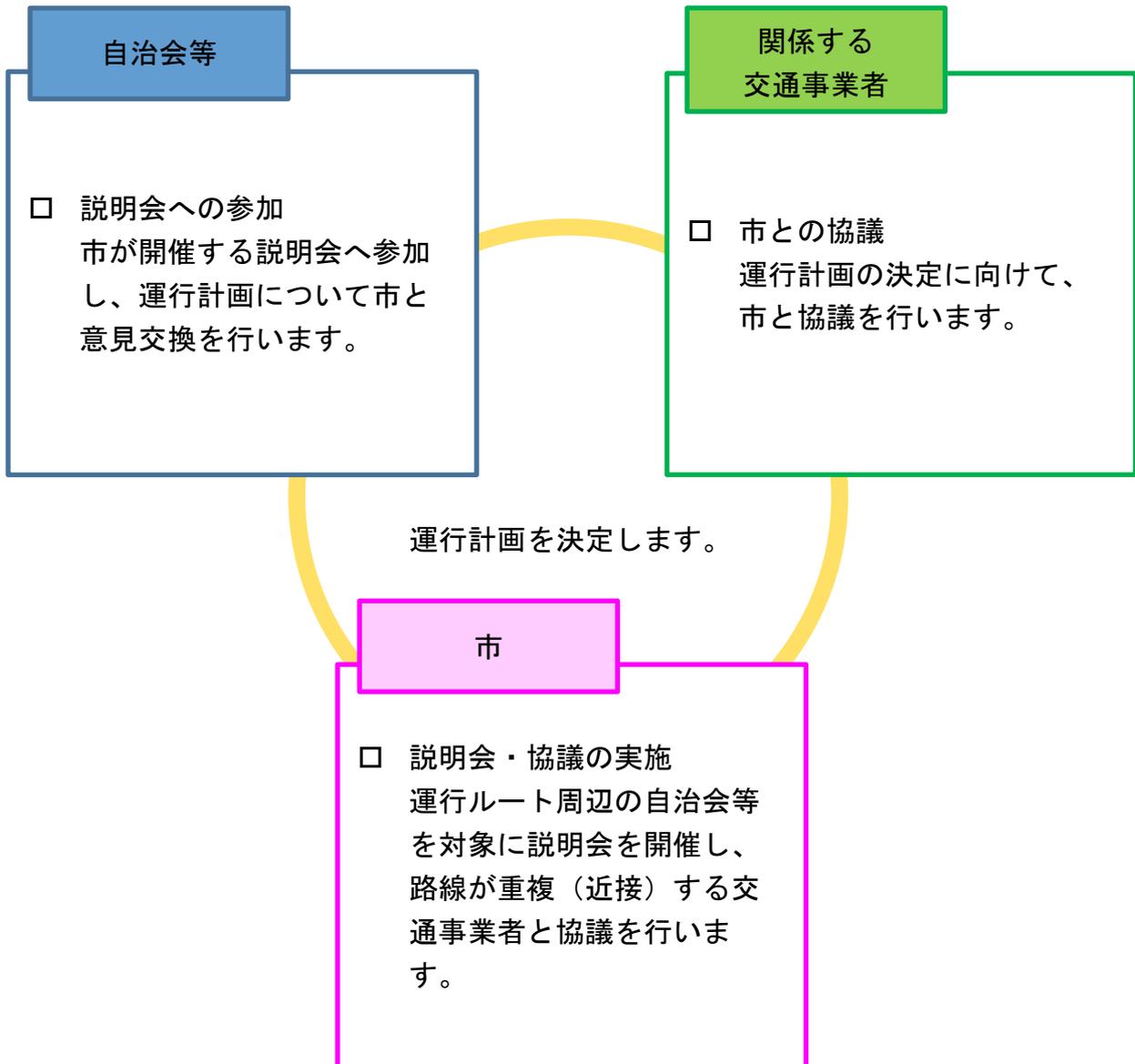
本ガイドラインの運用にあたり、検討の開始から導入までの流れを以下に示します。



4 各ステップの詳細

ステップ1 運行計画の決定

対象となる自治会など地域住民との説明会を実施するとともに、関係する交通事業者との協議を行ったうえで運行計画（ルート、バス停の位置等）を決定していきます。



【運行計画決定のポイント】

- ① 安全性 バス車両が安全に通行できる道路であることが必要です。
- ② 速達性 全ての道路を経由して目的地に向かうと、時間がかかり過ぎるため、ある程度効率的な道路を選択してルートを組んでいます。
- ③ 重複 民間路線と共存できるように、路線や運賃などを工夫する必要があります。

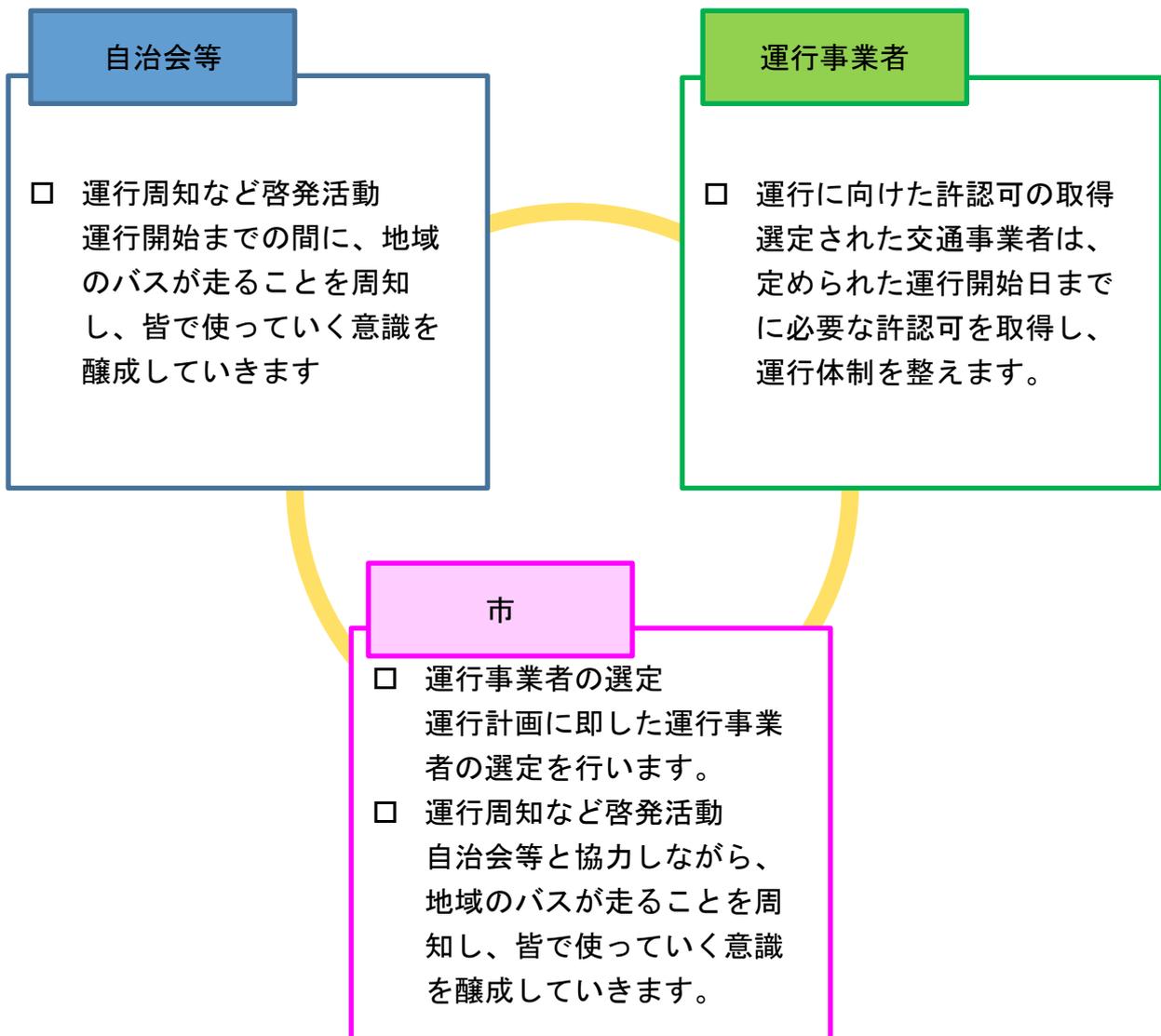
ステップ2 運行準備

① 運行計画の承認

決定した運行計画を公共交通会議へ報告し、承認を得ます。

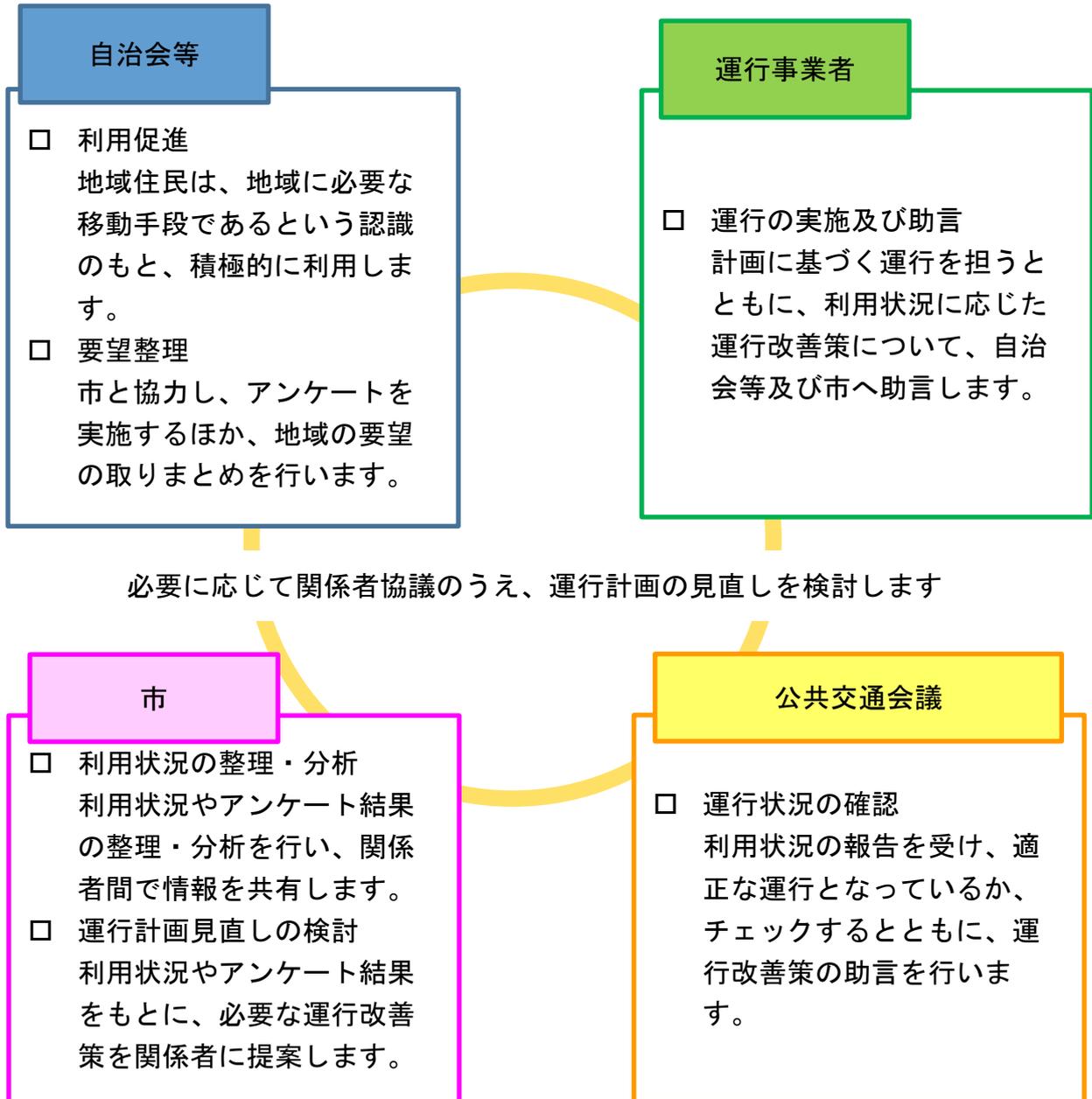
② 運行事業者の選定をはじめとする各種準備

承認された運行計画に基づき、市は運行事業者を選定します。運行開始までの期間、自治会等・運行事業者・市はそれぞれの立場で、利用意識の醸成や運行開始に必要な手続きを行います。



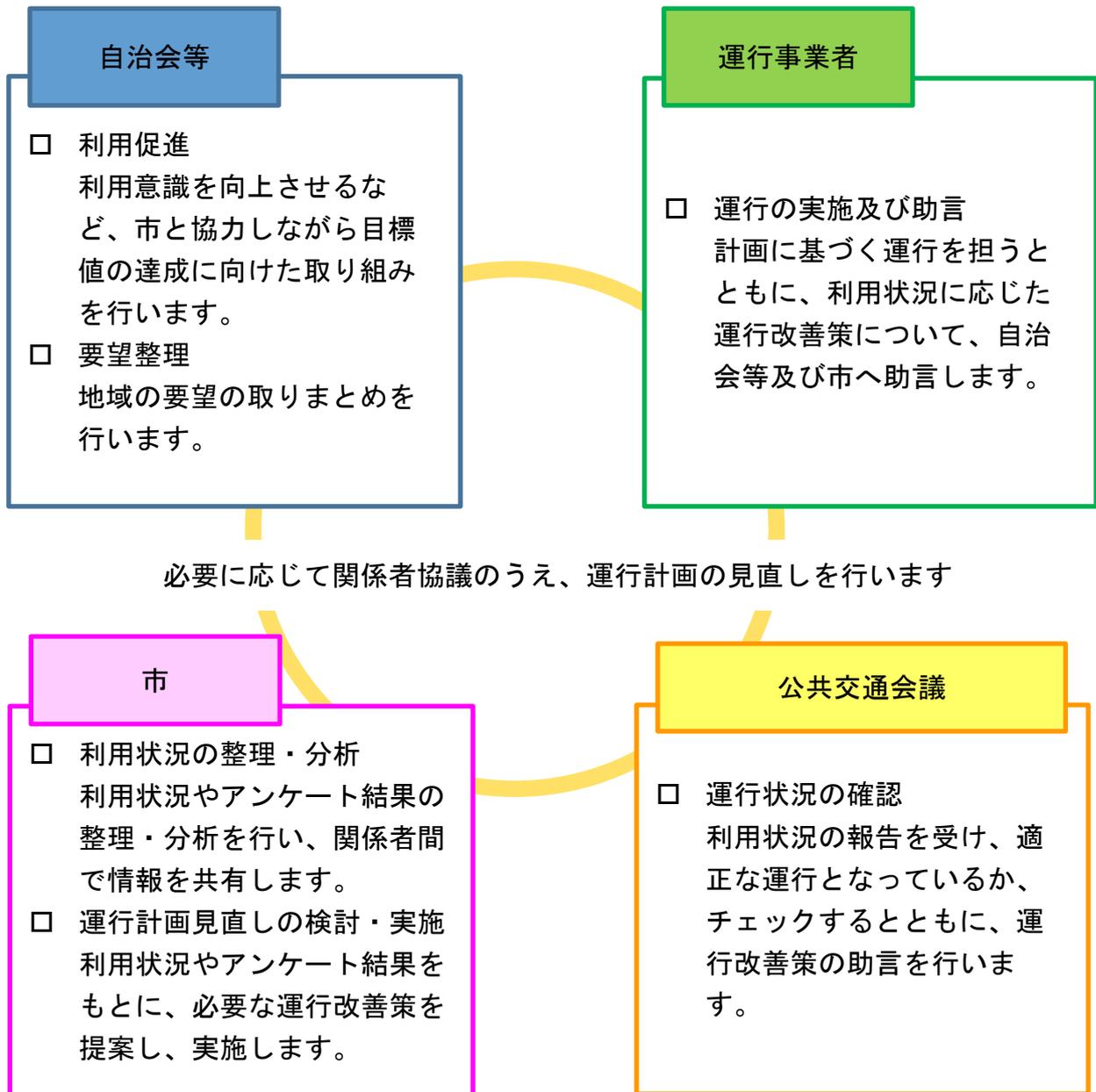
ステップ3 運行開始（運行開始から1年間）

運行開始後は利用状況の整理を行うほか、アンケートの実施などにより運行計画と利用者ニーズが合致しているか確認を行います。



ステップ4 運行継続・見直し（2年目以降）

1年間の利用状況を整理し、必要に応じて運行計画の見直しを行います。また、一定の費用対効果を維持するため、第2次形成計画で定めた目標値の達成に向けて、各年の目標値(利用者数)を定め、目標の達成に向けた各取組みを実施します。



※ 目標値の達成状況は、運行継続・終了を即判断する材料ではありませんが、利用の低い状況が続く場合には、間引き運行や撤退などの運行計画の見直しを行うこともあります。